大阪市告示第1528号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第１項第10号の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第51条第４号の規定により公示する。

令和８年11月16日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　主たる事務所の名称及び所在地

合同会社燎

大阪市生野区舎利寺３丁目３番27号

２　事業所の名称及び所在地

訪問介護バンブー

大阪市生野区舎利寺３丁目３番27号

３　指定の取消年月日

令和８年11月16日

４　サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護

５　主たる対象者

身体障がい者・知的障がい者・障がい児・精神障がい者・難病等対象者

６　事業所番号

2712205174

（福祉局障がい者施策部運営指導課）